

## 1 研究の概要

### (1) 研究主題

高等学校における主体的な人権教育を目指して  
～生徒の興味・関心を探る事前アンケートを活用した人権学習～

### (2) 主題設定の趣旨

平成 28 年に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」「部落差別解消推進法」など人権に関する法律が次々と施行され、人権への関心やこれからの人権教育への期待が高まっている。

また、新学習指導要領においては「主体的・対話的で深い学びの実現」の視点が重要視されており、人権教育もこのような視点を意識した授業づくりが大切であるといえる。

文部科学省が平成 20（2008）年に公表した「人権教育の指導方法等の在り方について（以下「第三次とりまとめ」）」によると、高校生の時期を青年中期と捉え、この時期は「個人差はあるが、抽象的な概念操作もできるようになり、複雑な思考も可能になる。知的にも情緒的にも人間や社会に対する認識が深化する可能性のある時期である」<sup>(1)</sup>としている。よって「この時期には、様々な人権教育が可能である」<sup>(2)</sup>とある。また、この時期はあらゆる機会をとらえて、「人間としての生き方を真剣に考えさせ……積極的に人権教育に取り組むべきである」<sup>(3)</sup>としている。

しかし、実際には高等学校で人権教育が積極的に行われているとは言えない。「2018 年度第 1 回人権・同和教育担当者研修会【資料】」内にある「2017 年度人権学習進路保障ホームルーム活動の実施」によると、ほとんどの学校が人権教育を 1 年に 1 回、多くても 2 回、ロングホームルーム（LHR）で実施しているのみであり、テーマも固定化している傾向が見られる<sup>(4)</sup>。また、県調査の「平成 29 年度人権・同和教育校内研修実施状況」によると、人権・同和教育推進上の問題点として「研修時間が確保できない」「活用できる教材が少ない」のどちらかを挙げている学校が半数近くあった<sup>(5)</sup>。また、昨年度の人権・同和教育の校内・校外研修会等の感想では、各校の人権・同和教育担当教員の悩みの 1 つに、「人権・同和教育は何をしていいのかわからない」という意見が多く見られた。

そこで、本研究では高等学校においてより有意義な人権教育の在り方を探る。具体的には、生徒の興味・関心を探る事前アンケートを実施し、授業実践を行う。まず、生徒に対して人権をテーマとしたアンケートを実施し、その分析結果を基にしたテーマを題材とした授業実践を行う。現在の高校生が興味・関心のある人権課題を取り扱うことで、生徒がより積極的に学べる人権学習となり、また教職員自身のよりよい授業実践の一助となると考え、本研究主題を設定した。

### (3) 研究の目標

生徒が主体的に人権学習に取り組めるような、人権アンケートを活用した人権学習の工夫について探る。

### (4) 研究の仮説

高等学校における人権学習において、生徒の興味・関心のある人権課題を基にした授業実践を行えば、人権課題を自分の問題として捉え、自分の生き方について考えをもつことができるだろう。

### (5) 研究方法

ア 高等学校の生徒を対象とした人権課題に関するアンケートの実施と検証

イ 高等学校の生徒にとって、より有効な人権学習を行うための理論研究と実践例の研究

ウ アンケート結果を基にした学習計画及び学習指導案の作成、授業実践と検証

(6) 研究内容

ア 生徒対象アンケートの作成、実施、分析を行う。

イ 文献及び研究紀要を基に、人権課題に関する授業実践について研究を行う。

ウ 生徒対象アンケートを基に、学習計画及び学習指導案を作成し、授業実践を行い、実践前後の変容について検証を行う。

《引用文献》

- (1) (2) (3) 文部科学省 『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕』 平成 20 年 3 月 p. 31
- (4) 佐賀県高等学校 人権・同和教育研究会 『2018 年度第 1 回人権・同和教育担当者研修会【資料】』
- (5) 佐賀県 『平成 29 年度人権・同和教育校内研修実施状況』 平成 30 年